

的な地域研究のほうがはるかに有効であろうと述べたまでである。おうおうにして、組織的な研究は、その構成員を歯車化させる仕組みになりがちであり、当然の帰結として官僚主義に陷入らざるをえないものである。この弊害を除去するには、不斷の個人研究の止揚をおいて他にあるまい。

若輩を顧みず、大言壯語した点地域研究に向

ての若い熱意と御了解いただきて御許し願いたい。筆者自身、地域研究の明確な理論を確立できていない状況であり、文中には未熟さとあいまって、論証の不正確な具体性に欠ける記述や論理の矛盾あるいは誤認など数多くあると思われる。先学諸氏の御批判・御叱正を賜わりたく思う次第である。

(富良野市郷土館学芸員)

鹿追町No.27(北鹿追野尻) 遺跡出土の両頭石槍 佐藤訓敏

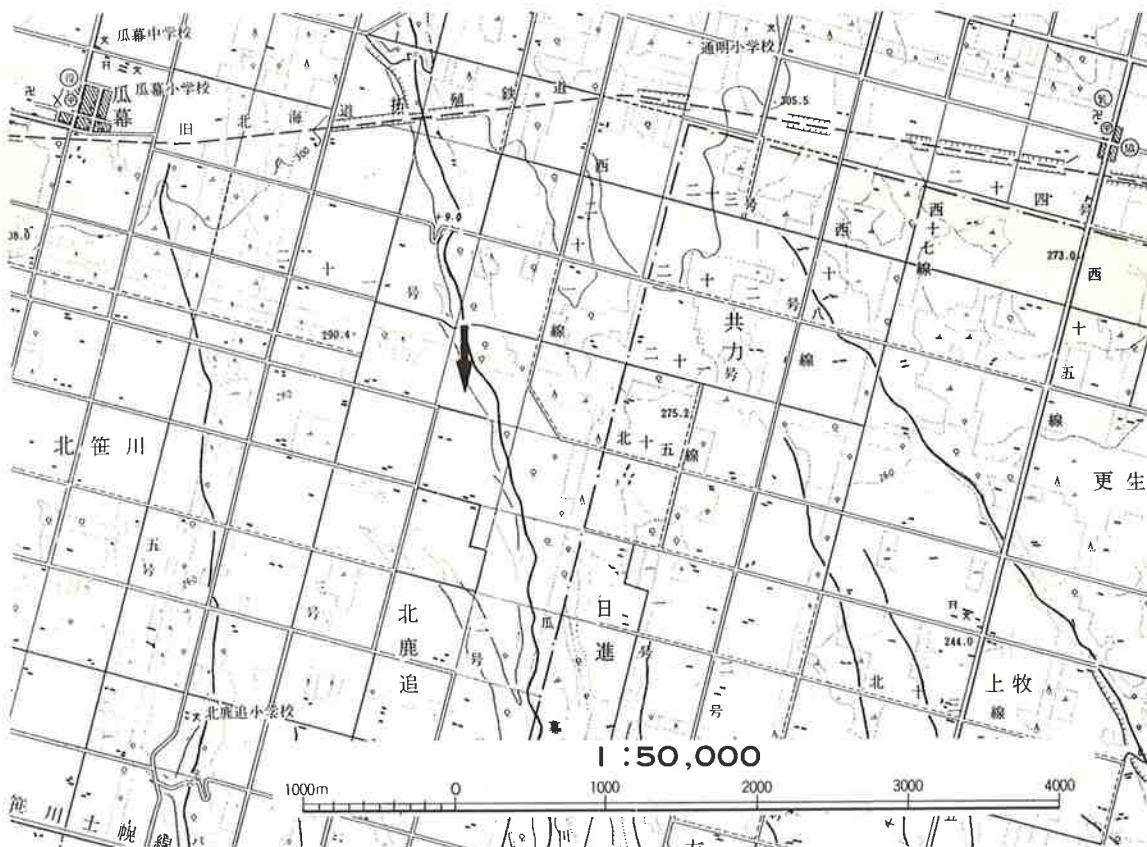
I

ここに紹介するのは、河東郡鹿追町No.27(北鹿追野尻)遺跡発見の両頭石槍である。鹿追町教育委員会・鹿追町考古労研究会は、町内に所在する埋蔵文化財の分布調査を1975年10月、1976年3月の2回にわたって実施した。本資料は、その際に

発見されたものである。

すなわち、1976年3月25日高野保昌・菅訓章両氏と筆者が北鹿追北15線2番地在住の野尻西太郎氏宅において、遺跡の聞き込み調査を行った折、石斧・石核と共に本資料が見出されたのであった。

その後、前述の分布調査に関しては『鹿追町の遺



第1図 両頭石槍出土地点 (Mark →)

跡——1975年度の分布調査から——』と題する報告（文献1）がなされており、一定程度の成果をおさめているが、本資料については諸般の事情からそれに掲載することができず、今日に至ってしまったものである。したがって、ここに追加資料として紹介し、その責を果すこととする。

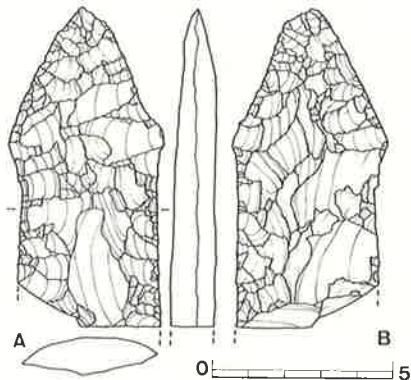
遺跡は、瓜幕市街より東南へ約3km、瓜幕川右岸の標高280m前後にあり、南方向に突出した舌状の高台に立地している。

II

図示した資料は、黒曜石を素材とした現長8.8cm、最大幅4.3cm、厚さ1.2cmを計る両面加工の尖頭器の破損品であると思われる。調整剝離は現存部分においてA面、B面ともに120回以上の剥離を加えており、とくにA・B面の両側縁部の細部調整にはその約62.8%の細かい剝離が入念に加えられている。全体的に薄身に作り出されている。

III

さて、本資料は如上の特徴から察するに、従前より言及している所謂「両頭石槍」と類似したものであることがうかがわれる。この種の資料についてはすでに藤村久和・田中実両氏（文献2）や西幸隆氏（文献3）等によってその分布が明らかにされており、本資料もその一つに追加されうるが、伴出遺物が不明なこともあって所属の時期はさだかでない。十勝地域では、本資料のほかに陸別町石井沢（文献4）から1点両頭石槍と思われるものが採集されている。また、両頭石槍と同一形態を呈するものは、北海道以外においては福島県に散見（文献5）される程度でさほど顯著な出土例は見られないようである。福島県の例はいずれもが縄文期の所産であるらしい。山内清男氏は、北海道及び福島県の資料を取り上げ論考され



第2図 両頭石槍実測図

ているなかで、両頭の尖頭器という形態上その用途をある種の格闘具と想定され、したがってそれは「両尖匕首」という名称を冠せられているのは興味深いことである。

以上、簡単ではあるが二、三気付いた点を付与し新資料の報告を終りたい。

（函館空港遺跡調査員）

文 献

1. 十勝川流域史研究会・鹿追町考古学研究会編 1976 「鹿追町の遺跡——1975年度の分布調査から——」『鹿追町考古学研究会報告』I
2. 藤村久和・田中実 1968 「両頭石槍の新資料」『AINU MOSHI RI』III
3. 西幸隆 1970 「釧路村達古武湖畔出土の両頭石槍」『釧路市立郷土博物館々報』206
4. 明石博志 1973 『陸別遺跡』
5. 福島県編 1964 『福島県史第6巻考古資料』
6. 山内清男 1972 「両尖匕首」『山内清男・先史考古学論文集』新第5集

享保七丁丑年銘のある鰐口

後藤秀彦

I

ここに紹介する機会を得た鰐口は、1954年当時

浦幌町字静内で農業を営んでいた出村幸治氏が、浦幌町字昆布刈石の土取場で偶然発見し、1961年